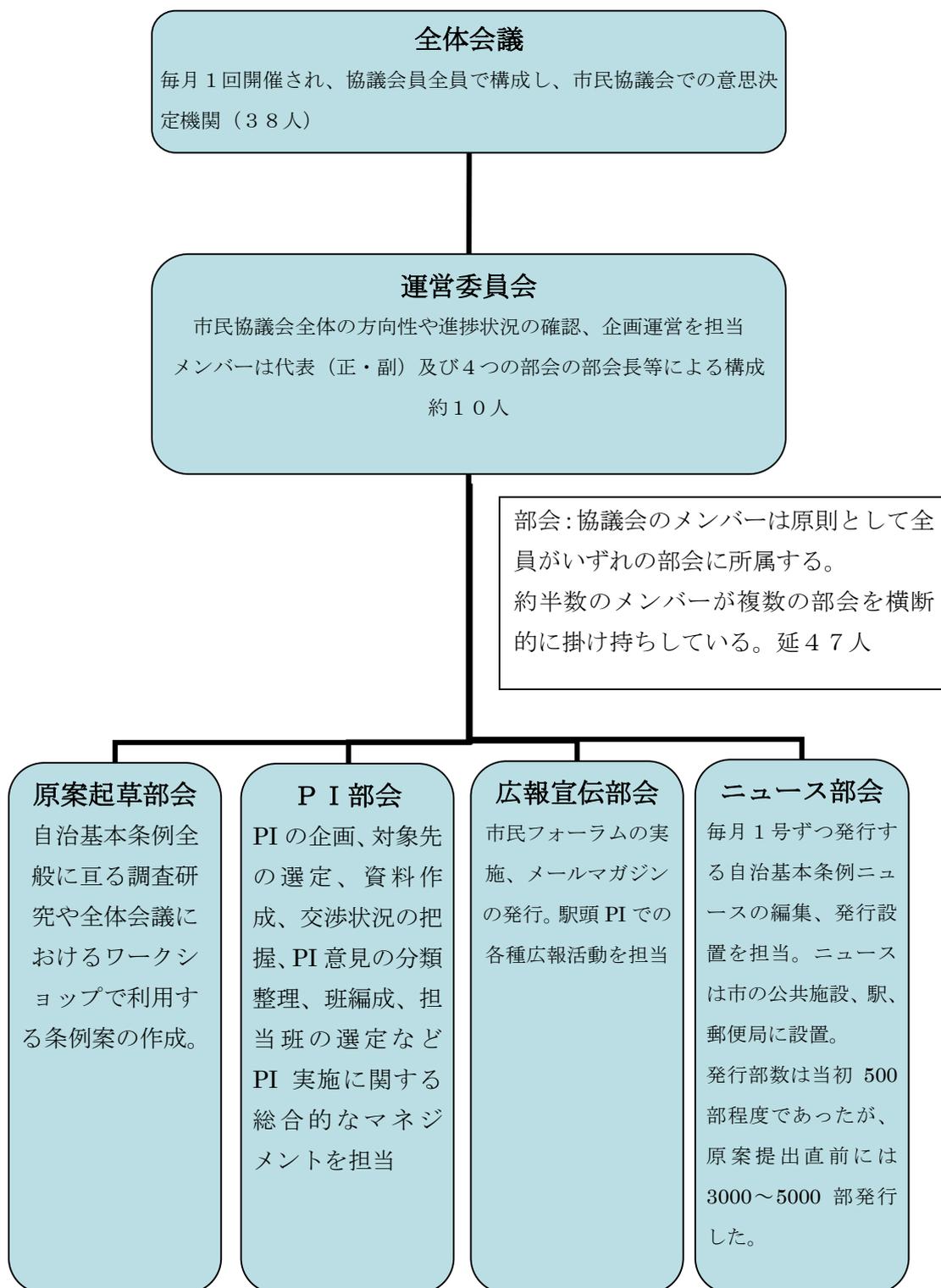


これまでの議論の決定内容について

テーマ	市民準備会	調整	職員研究会
市民にどこまで策定してもらおうか	提言にとどめる（第2回） ↓ 原案まで（第3回）	←	原案まで（行政の関与や意思表示は必要）
市民参加の方法	ある程度有識者を確保したほか、市民を一般公募する。（第2回） ↓ 定数制限無しの公募（第3回） <small>（但し、「徹底的に議論する」ことを条件に熱意のある人を募集する。）</small>	←	定数制限無しの公募を基本とする。（応募への働きかけは必要）
市民参加の対象	市内在住者・在勤者・在活動者・在学者で高校生以上（外国籍含）		市内在住者・在勤者・在活動者・在学者で高校生以上（外国籍含） 中学生以下の子どもたちにも別途参加の道を設ける。
市民参加の組織			
審議会			チェック機能や調整機能として審議会は必要 市民検討組織から審議会に数名参加する。（市民目線の条例を）
部会	全体会議、運営委員会、PI部会、原案起草部会、広報宣伝部会、ニュース部会		全体会議、運営委員会、PI部会、原案起草部会、広報部会、ニュース部会（柔軟に対応できる体制を）
市民参加の要綱等	公募の段階では「市民検討組織と市は対等である」ことを提示しておき、組織がたちあがってからパートナーシップ協定の項目を決定していく。		パートナーシップ協定を締結する必要がある。
PRについて①			
市民向け	市報 懸垂幕 のぼり旗		市報 市HP 広報板 フォーラム シンポジウム イベントや街頭でのチラシ配布 のぼり キャラクター（白黒で地味なゆるキャラ「じみー君」など）
職員向け			全庁説明会

テーマ	市民準備会	調整	職員研究会
PIについて			
対象			市民活動団体 NPO 学校 公園愛護会 商工会 商店街 福祉 社会教育 農業関係者 男女共同（女性中心も） 子育て世代 企業 環境 外国籍 市職員 市議会議員 無作為抽出による市民
方法			イベント（フォーラム、 シンポジウム） こちらから出かけていく（インタビュー、 出前講座） 無作為抽出により集めた市民から意見を集める。 タウンミーティングを利用する。 メールマガジンで周知し、意見をすいあげる。 ニュースを作成し、街頭キャンペーンやイベントで配布する。（絵を盛り込んで） ※PIの目的をしっかりとて、集める意見の目標値を定める。意見交換会を運営するスキルを学ぶため、委員向けの勉強会も必要。
条例の名称	「まちづくり」はハード面と勘違いされやすい。		「まちづくり」はハード面と勘違いされやすい。 サブタイトルやキャッチフレーズをつけてみてはどうか。

流山市自治基本条例策定市民協議会における 部会の運営状況



※PI部会は原案起草部会と広報宣伝部会と合同部会を1回開催している。

所沢市の策定の流れ

市民検討委員会（公募による50名）

回	日程
1	H21.1.1
2	
3	
4	
5	
6	H21.4.11
7	H21.4.25

総合計画基本構想検討委員会と合同で研修

パートナーシップ協定について検討→

5/15パートナーシップ協定締結

（以後、条例庁内検討部会・コンサルタントと合同で開催）

8	H21.5.23
9	H21.6.7
10	H21.6.20
11	
12	H21.7.20
13	
14	
15	
16	H21.9.26
17	
18	
19	
20	H21.11.14
21	
22	
23	
24	H22.1.23

班に分かれて検討開始（議会による「まちづくり基本条例に関する特別委員会」の提言）

↓ 運営委員会設置（9名で構成）

PI推進チーム・・・各班10名（運営2名・委員6名・職員1名・事務局1名）による6班により10月から11月にかけて各地区約7回のPIを企画。

PR推進チーム・・・広報への掲載 PR活動の企画

※PI・PR推進チームはそれぞれ委員9名・職員2名・事務局1名による構成

各班がテーマごとに文章化

第一次PI実施

1班 市民、国・県・他自治体との連携、基地対策
2班 行政運営 3班 参加と協働
4班 市議会・議員、市長 5班 総則
6班 情報の共有

条文整理チーム（各班から1名 論点の整理）の立ち上げ→後の「起草委員会」

素案作り

↓
第一次素案についての報告

↓
第2次PIへ